

令和7年度 埼玉県立文書館 会計年度任用職員募集要項

1 受付期間、試験日時、試験会場及び結果発表

受付期間	令和7年2月12日(水)～令和7年2月18日(火) 郵送または持参【持参の受付時間は9:00～12:00及び13:00～17:00】
試験日時	令和7年2月21日(金) ※ 時間等の詳細は、後日、個別に連絡します。
試験会場	埼玉県立文書館 3階 資料調査室
結果発表	令和7年2月28日(金) 発送予定

2 募集区分・採用予定数・主な業務内容・勤務場所

募集区分	採用予定数	主な業務内容	勤務場所
古文書関係事務	3名程度	○閲覧利用者対応 ○古文書に係る以下の業務 ・解読、整理、目録作成等 ・史料集の原稿作成、編集、校正等 ・資料の仕分け、クリーニング ・資料の点検、簡易補修、庫内環境整備 他	埼玉県立文書館

3 応募資格等

(1) 応募資格

ア 令和7年4月1日から勤務可能な人。なお、年齢・性別・国籍は問いません。

イ 学芸員資格を有する人または令和7年3月31日までに学芸員資格を取得することが見込まれる人

ウ 次の事項に該当する方は応募できません

(ア) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の内容)に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(イ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人

(心身耗弱を原因とするもの以外)

(2) 求められる能力

募集区分	求められる能力
古文書関係事務	○古文書（くずし字）の読解ができる人 ○パソコン（Word、Excel等）の基本的な操作ができる人

4 勤務条件等

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間 ※ 勤務実績等による能力実証により、2回まで再度の任用を行う場合があります。
勤務形態	○勤務日 火曜日から金曜日の週4日勤務（祝日を除く） または 火曜日から金曜日の週2日勤務（祝日を除く） の どちらか （当館における業務と応募者の希望を踏まえて決定します。） ※ 週の勤務日数を超えない範囲で勤務日の割り振りを変更する可能性があります。 ○勤務時間 週4日勤務・週2日勤務いずれの場合も 午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	○報酬 月 額 149,500円～179,300円（週4日勤務の場合） 74,700円～89,700円（週2日勤務の場合） ※ 報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。 ○期末手当 報酬月額に支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額を支給。 ※ 基準日（6月1日、12月1日）に在職している場合に支給となります。 ○交通費（費用弁償） 別途支給（通勤距離が片道2km未満の場合等には支給されません。） ※ 上記は、現在の見込みです。採用時まで改定があった場合はそれによります。
社会保険	共済組合短期給付（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 （週4日勤務の場合のみ。ただし、労災保険については、週2日勤務の場合も 加入対象となります。）
休 暇	○年次有給休暇 10日の範囲内（勤務日数に基づき付与されます。） ○特別休暇 夏季休暇、忌引休暇、病気休暇 等 ※ 有給休暇と無給休暇があります。

その他	<p>地方公務員法の以下の規定について遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。</p> <p>〔サービスの根本基準、サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止〕</p>
-----	---

5 試験内容

区 分	内 容
面接試験	<p>知識、社会性、積極性等についての個別面接</p> <p>※古文書関係事務については、古文書（くずし字）の読解について確認します</p>

6 手続及び受付期間

申込書類 (応募調書) 配布場所	<p>【直接】 埼玉県立文書館 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-18 (電話) 048-865-0112</p> <p>【ホームページ】 埼玉県立文書館ホームページ(https://monjo.spec.ed.jp)からのダウンロードも可能です。</p>
申込方法	<p>○郵 送 確実に申込書類が到達する方法（<u>簡易書留郵便等をお勧めします。</u>）としてください。なお、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きするとともに封筒の裏面に住所及び氏名を明記してください。</p> <p style="text-align: center;">※ 受付最終日 午後5時必着</p> <p>○持 参 申込書類一式を埼玉県立文書館の3階事務室に直接お持ちください。 なお、受付時間は午前9時から午後5時までです。</p>
申込書類	<p>① 履歴書（写真付） ※市販の履歴書で可</p> <p>② 応募調書（指定様式）</p> <p style="text-align: center;">※ メールで連絡することがあるため、履歴書にメールアドレスを正確に記入してください。また、勤務日数決定の参考としますので、応募調書に勤務日の希望（「週4日勤務を希望」、「週2日勤務を希望」、「週4日・週2日のどちらでも可」）も必ず付記してください。なお、申込書類の返却はいたしません。</p>
申 込 先	<p>埼玉県立文書館 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-18 (電話) 048-865-0112</p>

申込書類の記入方法	<p>① 申込書類に不備があるときは受理できない場合があります。</p> <p>② 黒のボールペン等で、はっきりと丁寧に記入してください。 (こすると消えるペンは使用しないでください)</p> <p>③ 職歴は新しいものから順に記入してください。業務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。</p>
-----------	--

7 注意事項

- (1) 試験会場には受験者用の駐車場がありませんので、自家用車での来場は厳禁とします。
- (2) 学芸員資格を「取得見込み」で受験し合格しても、当該資格を取得できなかった場合は採用されません。
- (3) 合格した場合であっても、申込書類への記載や面接試験での口述に虚偽や不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 「4 勤務条件等」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
- (5) 欠員が生じた場合は、試験の成績上位者から繰り上げて採用することがあります。
- (6) 令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

8 問い合わせ先

埼玉県立文書館：埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-18 （電話）048-865-0112

（選考結果に関するメールによる問い合わせには対応いたしません。）

【埼玉県立文書館 案内図】



◆ JR浦和駅西口から
徒歩約15分

◆ JR中浦和駅東口から
徒歩約18分